

## コラム 融雪による斜面災害に関する技術指導

平成 25 年 4 月 7 日午前 11 時頃、札幌市南区薄別の国道 230 号の特殊通行規制区間で融雪と大雨による盛土法面の崩壊（写真-1）が発生し、延長 14.3km が全面通行止めとなりました。路肩の盛土が延長 30m あたり滑落したほか、延長 50m にわたり路面の沈下や亀裂等がセンターライン付近にまで認められました。寒地土木研究所は北海道開発局からの要請を受け、直ちに防災地質チーム上席研究員と総括主任研究員からなる道路防災有識者を現地に派遣しました。両者は現地で災害状況確認したほか、緊急対策会議に出席し、地質調査や応急対策工について技術指導（写真-2）を行いました。また、4 月 25 日に通行規制を解除するまでの複数回、関係者からの相談への技術指導を実施しました。さらに、上席研究員は北海道開発局札幌開発建設部の主催する「国道 230 号中山峠災害対策検討委員会」に有識者として参加し、融雪を考慮した通行規制基準の策定に貢献しました。



写真-1 国道 230 号の盛土法面の崩壊



写真-2 技術指導の様子

その他、芦別市西芦別の国道 452 号の地すべり（防災地質チーム上席研究員と総括主任研究員）、千歳市支笏湖温泉の国道 453 号の落石等の融雪に起因する斜面災害（防災地質チーム上席研究員と総括主任研究員）の地質調査や応急対策工への技術指導を行った。これら一連の技術指導により、緊急災害における適切な現場対応を迅速に進め、道路管理に大いに役立ったと考えています。